

市民と野党の共闘で政治
を変えよう。憲法、くらし、
平和を大切にする都政を

都民がつくる革新都政

発行：革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館5F 電話 (5978) 4031
HP:https://www.kakushintosei.net
E-mail: info@kakushintosei.org
(1部 25円、送料は別途)

都議選・参院選から何を学ぶのか

国民・都民の怒り爆発

今夏たたかわれた都議選、参院選において、大軍拡、消費税増税、雇用破壊と社会保障の連続的改悪、貧困と格差の拡大、異常な物価高騰など国民生活に苦渋と困難をおしつけるとともに、政治資金パーティーの裏金疑惑など政治の腐敗をすすめてきた自民党に鉄槌が下され、都議会では16議席減で都議会第1党から陥落。参議院においても前回議席から24議席減となり非改選と合わせた自公政権与党は少数与党に転落し国民・都民の厳しい審判が下されました。

同時に、自民党政治の補完勢力・国民民主党や外国人の排斥や差別を声高にまき散らし、新憲法のもと国民が築き上げてきた民主主義を根底から覆し、戦前への

回帰を自論する自民党の代替勢力とも言われる極右勢力が台頭の兆しを示したことは、日本の民主主義、国民主権のうえから重大な問題です。また、これらの勢力の伸長についてSNSの活用が喧伝されていますが、実際の選挙戦では、右翼組織である日本会議や財界による資金や組織支援などが大がかりにすすめられていたこと、さらには選挙後もつづく参政党の一部メディアによる「露出」などゆがんだ報道がおおきく影響していることを看過することはできません。

同時に、今回の選挙では国民・都民の生活、営業の困窮の大本にある貧困と格差、雇用破壊、さらには地球温暖化の課題などより根源的な問題、なによりその元凶にある強欲な資本主義などについての政策提起や論戦が期待される。

今回の選挙は立憲野党の前進という点で残念な結果となりましたが、注目すべきことは都議選については3人以下の25の選挙区で、参院選では17の1人区で候補者の一本化が実現し、各地で積極的な市民と野党の共闘がとりくまれ、野党が共同して宣伝に立つなど、共闘の経験がおおきくひろがりました。

特に東京においては2016

年のはなかつたでしようか。あわせて、今回の選挙も「静かな選挙」といわれるように、自由な音の宣伝もビラの配布もそして自由な個別の対話訪問も禁止されたもとで実施され、有権者は「知る権利」を奪われたもとの投票を迫られたのです。自由で民主的な選挙制度は民主主義の基本です。選挙制度の抜本的改正が不可欠です。

真価を発揮した市民と野党の共闘の力
今回の選挙は立憲野党の前進という点で残念な結果となりましたが、注目すべきことは都議選については3人以下の25の選挙区で、参院選では17の1人区で候補者の一本化が実現し、各地で積極的な市民と野党の共闘がとりくまれ、野党が共同して宣伝に立つなど、共闘の経験がおおきくひろがりました。

都民置き去り、東京大改造の予算編成を指示

8月1日、東京都が2026年度予算編成に関わる「見積もり方針(副知事依命通達)」を发出了しました。この見積もり方針は都庁の全部局が次年度予算の編成をおこなう際の基準を示したもので、石原都政以降の知事のもとでは、露骨に知事の意向を施策に反映させることを意図したものとされており、時々の知事の都政運営に対する姿勢、知事がどのような施策をすすめるようとしているのかを、検証するうえで重要な指示文書となるものです。

今回の依命通達では2026年予算について「2050東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮することが大命題として打ちだされています。この「2050東京戦略」は、小池都知事がこの間、爆速ですすめてきた超高層ビルによる

「稼ぐ都市」は東京大改造計画をさらに拡大することをうちだしたことで、都議会議員選挙で都民から厳しい審判が下された財界ファースト・都民置き去りの都政を無反省に継承しようというものです。また、各部署の予算要求については、「2050年東京戦略に係わる新規事業についてはシーリングの枠外」として聖域化が諮られる一方、都民施策については、「原則としてゼロシーリング(予算要求の上限の継続)」さらには都民施策の見直しは削減・縮小を前提に「見直しが必要な事業」は「原則としてマイナス10パーセント」のシーリング強化、革新都政が築き上げた施策を狙い撃ちにした「補助率が2分の1を超える事業」の切り捨て、さらには「補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化」やスクラップ・アンド・ビルド、サンセット方式など徹底した都民施策の切り捨て方針が打ちだされています。

東京大改造を聖域化

参院選がおわった。話をすると「よくわからない政党のびた」「これからどうなっていくのか怖い」と誰もが口にする。▼結果は、自公が過半数を割り、「日本人ファースト」を掲げた党「手取りを増やす」と公約した党が議席を増やした。東京でも「核武装が最も安全が」といった新人が当選。党首は「高齢女性は子どもが産めない」「男女共同参画はまちがい」「専業主婦の家庭に子ども一人10万円給付」と演説した。▼こうした発言には、選挙中から「私の生き方は私が決める」「人間にファーストもセカンドもない」と、全国で緊急アクションが取り組まれたことは心強い。▼一方この党の街頭演説には最終日2万人もの人が集まったという。▼国民の間に分断が、と危惧しないではない。新聞やテレビでも「公平」の壁をやぶって事実と異なることについてはかなり踏み込んだ報道がされていた。しかし、情報をどこから得ているかについても深刻な分断がある。▼やっぱり対話だ。どこかに敵を見つけないではいられない生活の困難、未来の見えない不安、それを共有する人間関係を。そして、政治にはすべての人を包摂する希望の見える政策を期待する。(9)

第3回都政学習会

テーマ：東京の教育

講師：中妻雅彦

元愛知教育大学教授・学校統廃合と小中一貫教育を考えるネットワーク

開催：9月26日(金) 予定

青い空

参院選がおわった。話をすると「よくわからない政党のびた」「これからどうなっていくのか怖い」と誰もが口にする。▼結果は、自公が過半数を割り、「日本人ファースト」を掲げた党「手取りを増やす」と公約した党が議席を増やした。東京でも「核武装が最も安全が」といった新人が当選。党首は「高齢女性は子どもが産めない」「男女共同参画はまちがい」「専業主婦の家庭に子ども一人10万円給付」と演説した。▼こうした発言には、選挙中から「私の生き方は私が決める」「人間にファーストもセカンドもない」と、全国で緊急アクションが取り組まれたことは心強い。▼一方この党の街頭演説には最終日2万人もの人が集まったという。▼国民の間に分断が、と危惧しないではない。新聞やテレビでも「公平」の壁をやぶって事実と異なることについてはかなり踏み込んだ報道がされていた。しかし、情報をどこから得ているかについても深刻な分断がある。▼やっぱり対話だ。どこかに敵を見つけないではいられない生活の困難、未来の見えない不安、それを共有する人間関係を。そして、政治にはすべての人を包摂する希望の見える政策を期待する。(9)

都議会第3回定例会

開会前宣伝行動

9月22日(月) 17:15~
都庁都民広場横

開会 9月24日(水) ~
閉会 10月9日(木) 予定

デマと差別を許さない 新宿アクション



8月1日夜、12人の呼びかけに応えた「デマと差別が蔓延する社会を許しません」を掲げた集会が開かれ、1500人が「デマと差別を許さない社会を」と訴えました。

【アピール】

デマと差別が蔓延する社会を許しません

私たちは、日本社会に外国人、外国にルーツがある人々を敵視する排外主義が拡大していることに強く憂慮を表明します。特に選挙期間には、選挙運動を利用した外国人排斥論を打ち出す候補者や支持者が目立ち、「日本人ファースト」を掲げた参政党が議席を伸ばしました。他の政党も「違法外国人ゼロ」「外国人優遇策の見直し」を掲げるなど、複数の政党が排外主義を競い合うような状況さえ見られました。多くの外国籍の人や外国にルーツがある人たちがこの状況を不安に感じ、恐怖感に駆られています。

外国人差別のみならず、女性差別、性的少数者差別、障がい者差別など、あらゆる差別的言説を許さないという市民の声をますます大きくしなければなりません。

差別はしばしばデマ拡散を手段として行われます。例えば「外国人による重大犯罪が増えている」「外国人によって日本人の権益が奪われている」などというのは全く根拠のないデマです。「男女共同参画推進によって少子化が進んだ」というのも根拠がないにもかかわらず、ジェンダー政策を敵視する文脈でしばしば持ち出されるデマです。

排外主義、差別と分断を社会に持ち込ませるはなりません。こうしたデマと差別扇動が、関東大震災の際に朝鮮人虐殺等につながった歴史を忘れてはなりません。排外主義の予先が、やがては国民に向けられたことは、戦前の歴史からも明らかです。

国会などの公的機関は人種差別撤廃条約にもとづき、人種差別を禁止すべきです。憲法にもとづき、女性差別・ジェンダー差別を一掃すべきです。国籍の違い、民族の違い、性別の違い、性的志向の違いがあっても、だれもが大切にされ、個人の尊厳が守られる社会こそ政治がめざすべきです。

一部政党、政治家のデマや差別的発言によって、民主主義が壊され、自由が奪われ、戦争への道に進んでいくことを私たちは許すことができません。

多くの市民のみなさんが、人権と民主主義社会を守るために立ち上がることを呼びかけます。

2025年7月28日

*アピール呼びかけ人一同(50音順)

指宿 昭一(弁護士/入管の民族差別・人権侵害と闘う全国市民連合代表)/
太田 啓子(弁護士/発起人)/隠岐さや香(東京大学教授)/沖野 修也(DJ/音楽プロデューサー)/金平 茂紀(ジャーナリスト/日本ペンクラブ言論表現委員会委員長)/田中 優子(法政大学元総長)/中島 京子(小説家/日本ペンクラブ常務理事)/畠山 澄子(ピースボート共同代表)/福田 和子(#なんでないのプロジェクト代表)/前川 喜平(元文部科学事務次官)/松尾 潔(音楽プロデューサー)/村山 由佳(作家)

ひろがる都民のたたかい

今を生きる私達と 関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典

日朝協会東京都連合会会長 宮川 泰彦

1923年9月1日に発生した関東大震災の際に「朝鮮人が襲ってくる」「朝鮮人が井戸に毒を投げ入れてる」「朝鮮人が火を放つてい」などといった流言飛語が飛び交い、組織された自警団、軍人などの人の手によって6000名余の朝鮮人が犠牲となった。

政府は事実調査・真相究明を怠ってきた(東京都も)。戦後、在日朝鮮人連盟による追悼と真相究明・犠牲者慰霊碑建立に始まり、日本の市民団体による聴き取り・追悼行事運動へと進んでいった。震災後50年の1973年に都立横網町公園に朝鮮人犠牲者追悼碑が建立された。追悼の碑建立実行委員会には、当時の都議会全派の幹事長も名を連ねた。東京都と幅広い市民の共同によって追悼の碑が建立され、翌年から9・1関東大震災朝鮮人犠

牲者追悼式典実行委員会により追悼式典が行われ、歴代の都知事は追悼の辞を送付してきた。

ところが、小池都知事は就任1年目には追悼の辞を送付してきたが、就任2年目の2017年以降は追悼の辞送付を拒否している。

何故? 「朝鮮人虐殺はなかった。追悼の碑は日本人の父祖を辱めるもの。撤去を」と舌高に叫ぶ「そ

よかぜ」という集団が朝鮮人犠牲者追悼の碑のすぐ近くで2017年

から我々と同時に集会を行って

いる。その年から小池都知事は追

悼の辞送付要請に心になくなった。

小池都知事は追悼の辞不送付の理

由として「東京都慰霊協会が執り行

う大法要におきまして、都知事が

大災害とその極度の混乱の中で、

犠牲となられたすべての方々へ追

悼の意を表しています」と釈明して

いるが、到底納得できない言い訳

だ。

朝鮮人犠牲者追悼式典は、大震

災という自然災害からは生き延び

たものの、大震災の際に出回る流

言飛語により人の手によって命を

奪われた「人災」被害者を弔い、絶

対に同じ過ちを繰り返させない、

その想いを共有し合う場である。

いま「外国籍の在日の人を治安

維持上要注意・要観察の対象と捉え

るべき」と主張する勢力が目の前

に現れている。

あらためて、関東大震災朝鮮人

犠牲者追悼式典が執り行われる意

義・確認が求めら

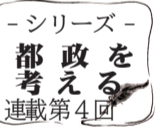
れる社会になっ

ている。今を生

きる者に求めら

れるものは何か

を考え合おう。



地方自治体の仕組み

議会

地方自治体は住民の直接選挙で選ばれる首長と議会という二元代表制で構成されています。

これに対して国は、同じく直接選挙で選ばれた議員で組織された国会が指名する

内閣総理大臣が内閣を組織し、行政権の行使について国会に対して責任を負う、という議院内閣制がとられています。

また、二元代表制の特徴は、首長、議会がともに住民を代表するところにあり、「権力が単一の機関に集中」するこ

とで生まれる権利の乱用を抑止し、「権力の区分・分離と各権力間の抑制・均衡を図ることで、人民の権利や自由の確保を保障する」ための制度とされています。

さらに議会は「住民自治の基盤であり、合議制の住民代表機関として、地域の民主的な合意形成を進め、民意を集約して団体意思を決定する」という重要な役割を有している」とされ、ともに、「議会は、地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された長(執行機関)と相互にけん制し合うことにより、地方自治の適正な運営を期する」(総務省)ものとされています。

そのため、国では内閣を支持する政党とそうでない政党の間に与野党という関係が生まれることとなりますが、一元代表制の地方自治体の場合にはこうした関係は制度的には成り立たず、党派の間での「疑似的な与野党」の関係ということになります。

未成熟な自治制度

そして日本の場合、地方自治体の議会は基本的に、前述の「地域の民主的な合意形成を進め、民意を集約して団体

意思を決定」すること、「地方公共団体の意思を決定」執行機関を監視し、「相互にけん制しあう」ことで「地方自治の適正な運営」に務めるもの

なっているとは言えず、「疑似与野党」による首長の提案の無検討、無批判の丸ごと信任、多数者支配による議会としての合議の否定などがまかり通っているのです。

それは日本の地方制度が新憲法の制定で国から独立した自治体としてスタートしたもの地方自治の本旨

「住民の 住民による 住民のための」組織にはほど遠く、国の支配に「官治主義」上からの統制が色濃く残されたものとされていることと深く関わっているのです。

これに対してイギリスでは歴史的に住民の運動が地方自治・住民自治を築き上げてきた歴史があり、日本と同様の二層制の自治体の下に、パリッシュと呼ばれる準自治体や、バラと呼ばれる住民が自主的・自立的に組織する議会があります。

未成熟な自治制度

そして日本の場合、地方自治体の議会は基本的に、前述の「地域の民主的な合意形成を進め、民意を集約して団体

意思を決定」すること、「地方公共団体の意思を決定」執行機関を監視し、「相互にけん制しあう」ことで「地方自治の適正な運営」に務めるものなっているとは言えず、「疑似与野党」による首長の提案の無検討、無批判の丸ごと信任、多数者支配による議会としての合議の否定などがまかり通っているのです。

それは日本の地方制度が新憲法の制定で国から独立した自治体としてスタートしたもの地方自治の本旨「住民の 住民による 住民のための」組織にはほど遠く、国の支配に「官治主義」上からの統制が色濃く残されたものとされていることと深く関わっているのです。

これに対してイギリスでは歴史的に住民の運動が地方自治・住民自治を築き上げてきた歴史があり、日本と同様の二層制の自治体の下に、パリッシュと呼ばれる準自治体や、バラと呼ばれる住民が自主的・自立的に組織する議会があります。

意思を決定」すること、「地方公共団体の意思を決定」執行機関を監視し、「相互にけん制しあう」ことで「地方自治の適正な運営」に務めるものなっているとは言えず、「疑似与野党」による首長の提案の無検討、無批判の丸ごと信任、多数者支配による議会としての合議の否定などがまかり通っているのです。

それは日本の地方制度が新憲法の制定で国から独立した自治体としてスタートしたもの地方自治の本旨「住民の 住民による 住民のための」組織にはほど遠く、国の支配に「官治主義」上からの統制が色濃く残されたものとされていることと深く関わっているのです。

